

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 概要

- (1) 業務名
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務
- (2) 目的
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下、「両大会」という。）の成果を記録し未来に伝えるために大会報告書を作成する。
- (3) 業務内容
仕様書（別紙）のとおり
- (4) 履行期間
契約締結日から令和3年3月12日（金）まで
- (5) 予算額
9,988,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を限度とする。

2 参加資格

本業務に係る企画提案競技（プロポーザル）に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)及び(3)から(10)までの要件を全て満たす者とし、共同企業体にあつては、全ての構成員が次に掲げる(1)から(8)まで及び(10)の要件を全て満たし、かつ構成員のいずれかが(9)の要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 共同企業体にあつては、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 平成29年度以降に地方公共団体が発注した、冊子の編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務の履行実績を有すること。
- (10) 鹿児島市内に本社、支社又は営業所等を有すること。

3 スケジュール

告示	令和2年4月17日(金)
参加資格審査申請書等の提出期限	令和2年4月30日(木)午後5時15分
質問書提出期限	令和2年4月30日(木)午後5時15分
参加確認通知発送	令和2年5月8日(金)
企画提案書等の提出期限	令和2年5月27日(水)午後5時15分
プレゼンテーション審査	令和2年6月3日(水)
選定結果通知	令和2年6月4日(木) 予定
委託契約締結	令和2年6月8日(月) 予定

4 参加手続き等

企画提案競技に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、資格審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加資格審査申請書(様式第1-1号又は様式第1-2号)

イ 会社法(平成17年法律第86号)に規定されている会社については、商業登記簿謄本(写しでも可)

ウ 前号以外の法人については、法人登記簿謄本(写しでも可)。個人の場合は住民票(写しでも可)。

エ 印鑑証明書(原本に限る。)

オ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書(写しでも可。)

カ 平成29年度以降に地方公共団体が発注した、冊子の編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務の履行実績を証する書類(契約書、業務完了報告書の写しなど)

(2) 令和2・3年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿、2・3・4年度鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿、令和元・2年度鹿児島市建設工事等入札参加有資格業者名簿のいずれかに掲載されている業者は、4(1)のイからエまでの書類の提出を省略することができる。

(3) 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3箇月以内のものとする。ただし、滞納がないことの証明書については、告示日以降のものを提出すること。

(4) 提出期限

令和2年4月30日(木)午後5時15分まで(必着)

(5) 提出場所

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

(鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内)

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(西別館2階)

(6) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに限る。

(7) 審査の結果

参加資格審査は、提出された書類により審査し、その結果を送付する。

発送予定日 令和2年5月8日(金)

5 質問書の提出及び回答

(1) 提出期限

令和2年4月30日（木）午後5時15分まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式第2号）に必要事項を記載し、電子メールで提出すること。電話・来庁における口頭等での質問は一切受け付けない。なお、質問事項は、参加資格審査申請書、企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容に関するものに限り受け付ける。

件名は、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技質問」とすること。

電子メールアドレス kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

(3) 回答方法

質問者に対して、令和2年5月1日（金）までに電子メールで回答するとともに、質問者等名等を伏せた形で市実行委員会ホームページにより公表する。

6 参加決定者による企画提案書の提出

(1) 提出書類

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約の提案書に係る提出物一覧（別紙）のとおり。正本1部と副本10部を提出すること。

(2) 企画提案を求める内容

企画提案を求める内容は以下のア～ウとする。なお、提案書は表紙を除くA4判片面10ページ以内とする。

ア 大会報告書を作成するにあたっての基本的考え（コンセプト）の提案

- ・仕様書の内容や大会報告書を作成する目的、大会報告書が果たすべき役割を踏まえ報告書全体のコンセプトを示すこと。

イ 表紙及びページのデザイン

- ・表紙のデザイン及び本文のデザインイメージを示すこと。デザインイメージは企画提案書に記載すること。
- ・フォントや配色などユニバーサルデザインの観点から工夫する点についても記載すること。

ウ 読者の興味を喚起するような企画、記事及び構成などの提案

- ・市民等の読者に手に取ってもらい、読者が興味をもって楽しく読むことのできる大会報告書とするために、大会報告書の作成にあたって取り入れる工夫・取り組みを提案すること。

(3) 提出期限

令和2年5月27日（水）午後5時15分まで（必着）

(4) 提出場所

上記4(5)に同じ

(5) 提出方法

持参または書留による郵送

持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに限る。

(6) 提出制限

企画提案書は、1参加者につき、1件を限度とする。

(7) その他

ア 提出する書類の副本については、法人名や従事者名が特定できないようにすること。また、番号順に一連に編綴して提出すること。

イ 作成においては、実行委員会事務局との接触は行わないこと。

7 プレゼンテーション審査の実施

(1) 実施日

令和2年6月3日（水）（予定）

（詳細な日時については、別途通知する。）

(2) 実施場所

会場等詳細は、別途通知する。

(3) 実施内容

プレゼンテーション 15分以内

質疑応答 10分以内

(4) その他

ア 出席者は、1者にあたり3名までとする。なお、業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

イ 法人名や従事者名が特定できないように行うこと。

ウ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン、プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可する。その場合、プロジェクター、スクリーンは実行委員会事務局が用意するが、パソコン、その他機器等は持ち込み可能な範囲の機器とし、各参加者側で持参すること。この場合、説明資料には、企画提案書の副本と同様、法人名が特定される文言は記載しないこと。

エ プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

8 委託業者の選定方法

(1) 選考審査

選考審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、その結果を基に総合的に評価を行い、優先交渉権者を選定する。ただし、提出されたすべての提案が基準を満たさないと判断した場合は、優先交渉権者を特定しない。

なお、企画提案競技参加者が多数の場合は、プレゼンテーション審査の前に書類審査を行い、プレゼンテーション審査参加者を決定する。

(2) 審査結果の通知

選考審査の結果は参加者に文書で通知する。

9 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

10 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、その参加者を失格とする。

(1) 提出期限までに必要書類が到達しなかったもの。

(2) 提出された書類に虚偽の記載があったもの。

(3) プレゼンテーション審査に出席しなかったもの。

(4) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの。

(5) 見積書の金額が、予算額を超過したもの。

(6) 参加資格審査申請書の提出後、契約締結時までに鹿児島市の入札資格停止処分を受けたもの。

1 1 契約に関する事項

- (1) 前払い制度
優先交渉権者との協議により決定する。
- (2) 契約保証金
不要である。
- (3) 契約書作成の要否
必要である。

1 2 その他留意事項

- (1) 企画提案競技に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、実行委員会に帰属する。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、鹿児島市情報公開条例（平成13年条例第14号）に準じ、公開することがある。なお、情報公開手続きは鹿児島市の例による。
- (6) 企画提案競技は、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 企画提案者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受注候補者として特定する。
- (8) 選定結果に異議を申し立てることはできない。
- (9) 本企画提案競技で使用する素材の知的財産権等に関することは、参加者で処理すること。

1 3 先催市の大会報告書の閲覧

過去5大会の競技会開催市町村が刊行した大会報告書は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局において閲覧することができる。ただし、貸し出しはできないので留意すること。

大会報告書の閲覧を希望する参加者は、事前に下記14の担当窓口で電話連絡を行うこと。

1 4 担当窓口

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内）

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号（西別館2階）

電話番号 099-808-2478

ファクス 099-808-0083

電子メール kotai-shimin@city.kagoshima.lg.jp

別紙

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約の提案書に係る提出物一覧

No	提出書類	説明	様式	部数
1	企画提案書（表紙）		様式第3号	正本1部 副本10部
2	業務実施体制	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務の実施体制（組織図、配置予定業務従事者及びカメラマンの配置計画）を記載すること。	任意様式	
3	配置予定業務従事者の実績一覧表	配置予定業務従事者の、平成29年度以降の冊子等制作（カメラマンはスポーツ大会等での撮影）の実績	任意様式	
4	企画提案書	実施要領に定める企画提案を求める内容について記載すること。なお、提案書は表紙を除くA4判片面10ページ以内とする。	任意様式	
5	経費見積書	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務について、業務に必要な経費とその積算内訳を記載すること。	様式第4号	
6	作成実績のうち最も効果的であった冊子等の概要	これまでに作成した冊子等で最も効果的であったと考えるものの概要資料を提出すること。 提出する冊子等の作成事例は3点以内とし、概要を1冊子あたりA4タテ2枚以内にまとめ、冊子等の現物を1部ずつ添えて提出すること。	任意様式	正本1部 副本10部 現物1部

※ No.1～6に係る書類のうち、副本10部には、企業名、所在地、企業を特定できるマーク（社章）等は記載せず、企画提案競技参加決定通知で示すアルファベットの略称を用いること。

※ No.1～5及びNo.6（正本・副本）に係る書類は、番号順に一連に編綴して提出すること。

※ No.6の冊子等の現物に企業名、所在地、企業を特定できるマーク（社章）が記載されている場合には、それらを消去する必要はない。